

(証券コード 6156)
平成24年 9 月 6 日

株 主 各 位

東京都府中市分梅町二丁目20番5号
株式会社 エーワン精密
代表取締役社長 林 哲也

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき平成24年9月21日(金曜日)午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 平成24年 9 月22日 (土曜日) 午後 1 時
2 場 所 東京都府中市緑町三丁目 5 番地の 2
むさし府中商工会議所会館 3階 大ホール
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」
をご参照ください。)

3 会議の目的事項

報告事項 第22期(自 平成23年 7 月 1 日 至 平成
24年 6 月30日)事業報告および計算書類
報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
第 2 号議案 第22期役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.a-one-seimitsu.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成23年7月1日)
(至 平成24年6月30日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国の経済状況は、年末・年度末にかけて動きが出て堅調に推移しました。東日本大震災後の復興需要や被災した製造業の生産設備復旧に伴う生産再開、新興国中心の旺盛な消費需要などに牽引されて国内製造業の生産活動は、緩やかな増加傾向を示しました。また昨年末に復活したエコカー補助金効果により自動車が増産となり、裾野の広い業界だけに増産の好影響も出てきました。また世界的なヒット商品となっているスマートフォンやタブレット型端末などの増産により、その生産に携わる素材、部品、製造用設備などのメーカーが好調を維持し増産傾向を強めています。国内企業で増産に転じる企業が増えたことで設備投資意欲も出てきて一般的に堅調に推移しました。

一方で南欧に端を発した金融不安により震源地である欧州は景気低迷し、今や世界の消費財の生産基地となっている新興国も欧州の需要低下の影響で景気減速傾向が出始めています。新興国も人件費が急速に上昇したり景気過熱気味となり金利引き上げで経済成長の速度調整をする国もあり、欧州の需要低迷で輸出が減少した中国などは逆に金利を引き下げ始めたりと新興国も成長速度が鈍化してきています。欧州財政問題による欧米金融機関の信用不安、米国の景気不透明感、相対的なドル信用力の低下などで円高圧力が継続しており、受注に占める外需比率の高い製造業では厳しい事業環境が継続しています。こうした環境下、量産品に関しては消費する地域での現地生産化の流れがあり、コスト重視の量産品は海外生産で、量産品でも難易度の高いものや高度の安全性が要求されるものは国内で生産をするなど棲み分けが一層明確になってきています。多品種小ロット品や高度な加工が要求されるものは国内企業の競争力は高く、復興需要と相俟って引き続き国内の需要は底堅く推移しました。

このような状況の中、当社の受注も堅調に推移し月により多少変動はありましたが一定の受注水準を維持しました。この結果、当期の売上高は1,876,238千円（前期比3.8%増）、営業利益は484,619千円（前期比1.7%減）、経常利益は513,719千円（前期比0.3%減）、当期純利益は284,936千円（前期比5.6%減）となりました。

セグメント別の営業の概況は以下のとおりであります。

<コレットチャック部門>

コレットチャックは主に量産部品加工に使用されており、昨年半ばから昨年末にかけて受注増加傾向を示し、今年に入ってからは横ばいで水準を維持し、5月以降は鈍化傾向を示しました。当期を通しては安定した受注水準を維持しました。

この結果、当部門の売上高は1,307,908千円となり前期比0.8%増となりました。

<切削工具部門>

切削工具は金属等の材料を削る工業用刃物であり、量産品加工から単品加工まで幅広い分野で使用されています。国内の量産品加工が堅調に推移したことと海外生産用の工作機械、専用機、治工具など単品加工でも受注があったこと等により、当期を通じて緩やかながら受注増加傾向をたどりしました。

この結果、当部門の売上高は512,543千円となり前期比14.1%増となりました。

<自動旋盤用カム部門>

国内のカム式自動旋盤と主に日系企業の海外工場で使用されるカム式自動旋盤向けに受注があり、現存する機械台数が限定されていることから前期に比較して受注は減少となりました。

この結果、当部門の売上高は55,786千円となり前期比8.7%減となりました。

セグメント別売上高の推移

区 分	平成23年6月期 第21期		平成24年6月期 第22期(当期)		対前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	千円	%	千円	%	%
コレットチャック部門	1,297,902	71.8	1,307,908	69.7	100.8
切 削 工 具 部 門	449,133	24.8	512,543	27.3	114.1
自動旋盤用カム部門	61,131	3.4	55,786	3.0	91.3
合 計	1,808,168	100.0	1,876,238	100.0	103.8

(2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は532,628千円であり、太陽光発電設備246,000千円のほか切削工具部門及びコレットチャック部門の機械及び装置の購入によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	平成21年6月期	平成22年6月期	平成23年6月期	平成24年6月期
	第19期	第20期	第21期	第22期(当期)
	千円	千円	千円	千円
売 上 高	1,483,963	1,518,385	1,808,168	1,876,238
	千円	千円	千円	千円
経 常 利 益	345,984	342,251	515,503	513,719
	千円	千円	千円	千円
当 期 純 利 益	1,505	196,894	301,930	284,936
	円	円	円	円
1 株 当 た り 利 益	1.00	131.26	201.29	189.96
	千円	千円	千円	千円
総 資 産	6,761,890	7,048,244	7,335,911	7,360,318
	千円	千円	千円	千円
純 資 産	6,432,268	6,491,490	6,724,610	6,878,210
	%	%	%	%
自 己 資 本 比 率	95.1	92.1	91.7	93.4

(注)1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2 当社は平成24年5月26日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で、株式分割を行っております。表中の1株あたり当期純利益の金額は、平成21年6月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社が製造、販売するコレットチャック、自動旋盤用カム、切削工具研磨・製造事業は精密機械部品または金型等を加工するために使用される工具にかかる事業であるため、当社の業績はこれらの加工業界の景気動向に影響を受ける傾向にあります。これまでもその影響により業績が大きく変動しております。

今後につきましても、世界的な規模で景気変動が繰り返されていくと想定されますが、そうしたなか製造業において高品質・短納期・低コストがさらに厳しく要求されてくると思われまます。世界的なコスト競争の中で国内製造業は厳しい対応が求められてきます。特に日本の製造業の大半を占める下請け企業においては、受注量が増加しても利益率の薄い中での繁忙となる可能性があり、厳しい状況は継続すると思われまます。

このような状況に鑑み、業績の安定化を図るため主力のコレットチャック部門では、小型自動旋盤用コレットチャックの対応機種を広げ各種専用機及び一般産業機械に使用されるコレットチャックの受注にも積極的に取り組んでまいります。

生産面におきましては、ニーズの多様化する中で作業の標準化、人材の育成、設備投資による作業の効率化・能力増強をさらに推進し、製造コストの低減を図り、納期の短縮に努めてまいります。

また、コレットチャック部門では、品質保証体制の充実した製品作りを行い、顧客の信頼感をさらに高め、顧客要求に対応し、企業基盤の強化に努める所存であります。

営業面におきましてはコレットチャック部門、自動旋盤用カム部門は高品質製品の短納期対応をさらに充実させ、顧客ニーズに応えることにより市場の優位性を保ってまいります。

また、海外販売におきましては現地の商社と協力して、十分なアフターサービスを展開し、販売体制のサポートの強化拡充を図ってまいります。

切削工具部門では、切削工具の再研磨事業から開始し、顧客先への訪問・新聞・専門誌への広告などにより新規顧客開拓、リピートオーダーの定着に注力し、ある程度の基盤ができてまいりました。引き続き営業地域の拡大と、既存の営業地域内での浸透度を高めて、より一層強固な基盤作りを目指します。

また、切削工具の再研磨に加えて、特殊切削工具の成形・製作に力を入れております。特殊切削工具製作需要は、再研磨需要同等に大きなものであり、多品種の特殊切削工具に短納期で対応することで受注を確保していくことが可能と考えております。従来対応不能であった難易度の高い特殊切削工具の製造が可能になったことで、顧客の幅が着実に広がってきており、この動きを確かなものとして基盤の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容（平成24年6月30日現在）

当社の事業内容は、小型自動旋盤等で用いられるコレットチャック等を製造・販売するコレットチャック部門、各種切削工具の再研磨加工の受託及び特殊切削工具の製造・販売を行う切削工具部門、小型自動旋盤用カムの設計、製造、販売を行う自動旋盤用カム部門の三つの事業部門で構成されております。

(7) 主要な営業所及び工場（平成24年6月30日現在）

事業所名	所在地
本 社	東京都府中市
山梨工場	山梨県韮崎市

(8) 使用人の状況（平成24年6月30日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
89名	2名増	41.4歳	12.6年

(9) 主要な借入先（平成24年6月30日現在）

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 発行可能株式総数 | 48,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 15,000株 |
| (3) 株主数 | 1,281名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株 式 会 社 致 知	6,172	41.15
株 式 会 社 ナ ス テ ッ ク	2,601	17.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	407	2.71
エ ー ワ ン 精 密 従 業 員 持 株 会	351	2.34
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS	212	1.41
佐 藤 昭 三	120	0.80
大 橋 逸 夫	109	0.73
豊 原 正 明	101	0.67
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	96	0.64
清 水 重 春	94	0.63

(5) その他会社の株式に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
林 哲也	代表取締役社長		
室田 武師	専務取締役	コレットチャック 部門担当	
金丸 信行	常務取締役	切削工具部門担当	
梅原 勝彦	取締役相談役		株式会社致知 代表取締役社長
倉橋 幹郎	監査役(常勤)		
佐藤 昭三	監査役(常勤)		
鈴木 誠	監査役		九段下税理士合同事務所 税理士

- (注) 1. 監査役倉橋幹郎氏及び監査役鈴木誠氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役鈴木誠氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、社外監査役倉橋幹郎氏及び社外監査役鈴木誠氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役中村宏一氏は、平成23年9月24日開催の定時株主総会において任期満了で退任しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区分	人員	金額	摘要
取締役	4名	千円 56,820	—
監査役	4名	10,260	—
(うち社外監査役)	(3名)	(5,160)	—
計	8名	67,080	—

- (注) 1. 取締役の報酬額には、平成24年9月22日開催の定時株主総会において決議予定の役員賞与8,810千円を含めております。
2. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額8,470千円(取締役7,510千円、監査役960千円(うち社外監査役440千円)(退任した監査役分を含む))が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外監査役鈴木誠氏は九段下税理士合同事務所を兼任しております。当社と同税理士事務所との間には特別な関係はありません。

②会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

社外監査役倉橋幹郎氏は、当期に開催した16回すべての取締役会に出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から適宜発言を行いました。また、当期に開催した監査役会14回すべてに出席し、監査状況の報告、確認を行いました。

社外監査役鈴木誠氏は、平成23年9月24日開催の定時株主総会で監査役に就任しました。監査役就任後開催した14回すべての取締役会に出席し、主に税理士の専門的立場から発言を行いました。また、監査役就任後開催した監査役会10回すべてに出席し、監査状況の報告、確認を行いました。

④責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬額

14,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、全社員の行動・判断基準とするべく「経営理念」「倫理規程」を定めて、全取締役及び使用人の意思の統一を図り、関係法令を遵守し社会に適合した行動をするための指針としている。
- ② 取締役会については、月に1回以上の頻度で、原則として取締役、監査役全員出席し、関係法令、取締役会規程に準拠し、取締役の職務の執行が適切に行われているかを統制している。
- ③ 監査役会については、月に1回程度の頻度で開催し、監査役間の意思疎通を行うとともに、取締役の職務執行についての監査の有効性を確保している。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存は、文書又は電磁的媒体にて行い、「文書管理規程」に基づき、文書の種類により1年、5年、永久の保存年限を定め、必要に応じて随時閲覧できるようにしている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のリスク管理に関わる事項は、「リスク管理規程」に規定しており、リスク管理担当グループにおいて定期的にリスクの洗い出し、内容評価を実施し、代表取締役社長へ報告し、代表取締役社長は評価の分析を行い、対応方針を決定する。
- ② 日常業務で発生する可能性のあるリスクに関しては、各社員が各業務グループ長へ報告をし、各業務グループ長が適切なリスク管理を行いリスク回避に努める。リスク発生が差し迫っていると認知した場合、速やかに担当取締役へ報告し、必要に応じて取締役間で協議・対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を月に1回以上開催し必要事項の決議、取締役の職務執行の監督を行い、必要なときに適切な意思決定が可能な体制を整え、経営計画の達成を図る。
- ② 職務執行を迅速性、実効性のあるものとするために「業務分掌規程」「職務権限規程」により責任、権限を明確にして、業務遂行の円滑化を図る。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は該当しません。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は監査役と協議をして必要な使用人の配置、補助業務の円滑な遂行が可能な体制を整えるものとする。また、当該使用人については監査役の管轄とし、取締役からは独立した立場を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な意思決定や業務執行の状況を把握、監督するために、取締役会への出席、重要な書類の閲覧、場合によっては取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
- ② 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の状況、業務執行状況、意思決定の経緯、その他の事項についてその内容の報告を行い、監査役の業務が実効性を伴い適切に行われるように協力するものとする。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 当社は、社会秩序や企業活動の健全性に脅威を与える反社会的勢力及びその団体を遮断し、一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合は、断固として要求に応じない姿勢を維持する。
- ② 反社会的勢力の要求には、組織として対応を図るとともに、所轄警察署等の外部専門家と連携して、社内体制の整備を行うものとする。

(注) この事業報告の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,104,685	流動負債	141,291
現金及び預金	3,453,719	買掛金	15,940
受取手形	104,548	未払金	69,855
売掛金	322,809	未払法人税等	14,657
製品	5,515	役員賞与引当金	8,810
原材料	31,100	その他	32,027
仕掛品	168,522	固定負債	340,816
繰延税金資産	15,721	退職給付引当金	296,696
その他	8,347	役員退職慰労引当金	44,120
貸倒引当金	△5,601	負債合計	482,107
固定資産	3,255,633	(純資産の部)	
有形固定資産	1,864,569	株主資本	7,008,482
建物	654,086	資本金	292,500
構築物	22,742	資本剰余金	337,400
機械装置	858,447	資本準備金	337,400
車両運搬具	407	利益剰余金	6,378,582
工具器具備品	9,547	利益準備金	20,000
土地	319,337	その他利益剰余金	6,358,581
無形固定資産	4,152	特別償却準備金	125,210
ソフトウェア	3,498	別途積立金	6,040,000
電話加入権	653	繰越利益剰余金	193,371
投資その他の資産	1,386,912	評価・換算差額等	△130,271
投資有価証券	1,278,131	その他有価証券評価差額金	△130,271
従業員長期貸付金	870		
破産更生債権等	3,392		
繰延税金資産	107,742		
その他	169		
貸倒引当金	△3,392	純資産合計	6,878,210
資産合計	7,360,318	負債・純資産合計	7,360,318

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(自 平成23年7月1日)
(至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,876,238
売上原価		1,110,145
売上総利益		766,093
販売費及び一般管理費		281,473
営業利益		484,619
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,883	
補助金収入	10,000	
その他	3,216	29,099
経常利益		513,719
特別利益		
固定資産売却益	49	49
特別損失		
固定資産除却損	27	
投資有価証券評価損	12,870	12,897
税引前当期純利益		500,871
法人税、住民税及び事業税	123,540	
法人税等調整額	92,395	215,935
当期純利益		284,936

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自 平成23年7月1日)
(至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合 計
平成23年7月1日残高	292,500	337,400	337,400
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	—
特別償却準備金の積立	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
当期純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成24年6月30日残高	292,500	337,400	337,400

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	利益剰余金					株主資本 合計	
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
		特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
別 途 積 立 金							
平成23年 7月1日残高	20,000	—	5,740,000	431,145	6,191,145	6,821,045	
事業年度中の 変 動 額							
剰余金の配当	—	—	—	△97,500	△97,500	△97,500	
特別償却準備金の積立	—	125,210	—	△125,210	—	—	
別途積立金の積立	—	—	300,000	△300,000	—	—	
当期純利益	—	—	—	284,936	284,936	284,936	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	—	125,210	300,000	△237,774	187,436	187,436	
平成24年 6月30日残高	20,000	125,210	6,040,000	193,371	6,378,582	7,008,482	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成23年7月1日残高	△96,435	△96,435	6,724,610
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△97,500
特別償却準備金の積立	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
当期純利益	—	—	284,936
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△33,836	△33,836	△33,836
事業年度中の変動額合計	△33,836	△33,836	153,600
平成24年6月30日残高	△130,271	△130,271	6,878,210

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。
主な耐用年数
建物及び構築物 15～50年
機械装置 10年
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
無形固定資産 (リース資産を除く) ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

貸借対照表日後に株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 貸借対照表

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,851,552千円
- (2) 圧縮記帳 過年度に取得した建物のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は6,097千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

4. 株主資本等変動計算書

(1) 発行済株式の数

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式(株)	15,000	—	—	15,000

(2) 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
平成23年9月24日定時株主総会	普通株式	97,500	6,500	平成23年6月30日	平成23年9月27日

(3) 当期末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
平成24年9月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105,000	7,000	平成24年6月30日	平成24年9月25日

5. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,471千円
在庫評価損	12,181千円
退職給付引当金	103,843千円
役員退職慰労引当金	15,442千円
貸倒引当金	1,950千円
その他有価証券評価差額金	70,146千円
減価償却限度超過額	277千円
その他	5,213千円
繰延税金資産小計	210,528千円
評価性引当額	△15,442千円
繰延税金資産合計	195,086千円

繰延税金負債

特別償却準備金	71,623千円
繰延税金負債合計	71,623千円
繰延税金資産の純額	123,463千円

6. リースにより使用する固定資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置	32,172	27,959	4,213

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	4,213千円
1年超	一千円
合計	4,213千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	4,596千円
減価償却費相当額	4,596千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については余裕資金を元に一定の範囲内で安全性の高い金融商品や換金性のある金融商品を対象に、投資環境等を勘案し慎重に判断しております。

設備投資等に必要な資金は、原則として自己資金を充当し外部からの調達を考慮しておりません。外部からの調達の必要性が生じた場合は、その時点で検討いたします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券につきましては、純投資による株式及び債券であり、市場価格による変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1カ月程度の支払い期日のものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い営業債権について、管理グループで取引先ごとに販売状況を随時把握し、必要に応じて営業グループと連携し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、海外取引を含めすべての取引が円建てとなっており直接的に為替変動リスクを受けておりません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、四半期ごとの決算で適正な評価を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理グループで必要資金状況を随時把握し、手元流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

特にありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	3,453,719	3,453,719	—
(2)受取手形及び 売掛金	427,358	427,358	—
(3)有価証券及び 投資有価証券			
①満期保有目的 の債券	500,000	359,450	△140,550
②その他有価 証券	778,131	778,131	—
資産計	5,159,209	5,018,658	△140,550

(※1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 資産

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(※2)満期のある金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,453,719	—	—	—
受取手形及び 売掛金	427,358	—	—	—
投資有価証券				
満期保有 目的の債券	—	—	—	500,000
合計	3,881,078	—	—	500,000

8. 1株当たり情報

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,585円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 189円96銭 |

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	金額 (千円)
損益計算書上の当期純利益	284,936
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	284,936
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,500,000

当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

10. その他の注記

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.4%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が18,531千円減少し、その他有価証券評価差額金が9,419千円、法人税等調整額が9,111千円それぞれ増加しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年8月23日

株式会社エーワン精密
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員

業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一 ㊞

指定社員

業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エーワン精密の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年8月27日

株式会社エーワン精密 監査役会

常勤監査役 倉橋 幹郎 ⑧

常勤監査役 佐藤 昭三 ⑧

監査役 鈴木 誠 ⑧

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけ、毎期の当期純利益に対する配当性向を約30%としておりますが、第22期の経営環境を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7,000円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、105,000,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年9月25日といたしたいと存じます。

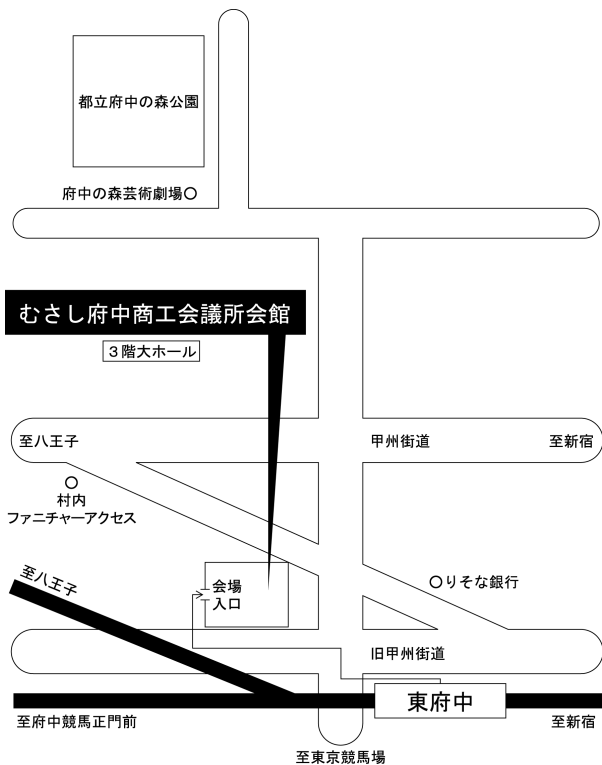
第2号議案 第22期役員賞与支給の件

当期の業績に対する労に報いるため、経営環境を勘案して当期末における取締役4名に対し総額8,810,000円の役員賞与を支給したいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

以 上

定時株主総会会場ご案内図



むさし府中商工会議所会館 3階 大ホール

〒183-0006 東京都府中市緑町三丁目5番地の2
TEL. 042-362-6421
FAX. 042-369-9889

交通機関のご案内

京王線 東府中駅下車徒歩1分